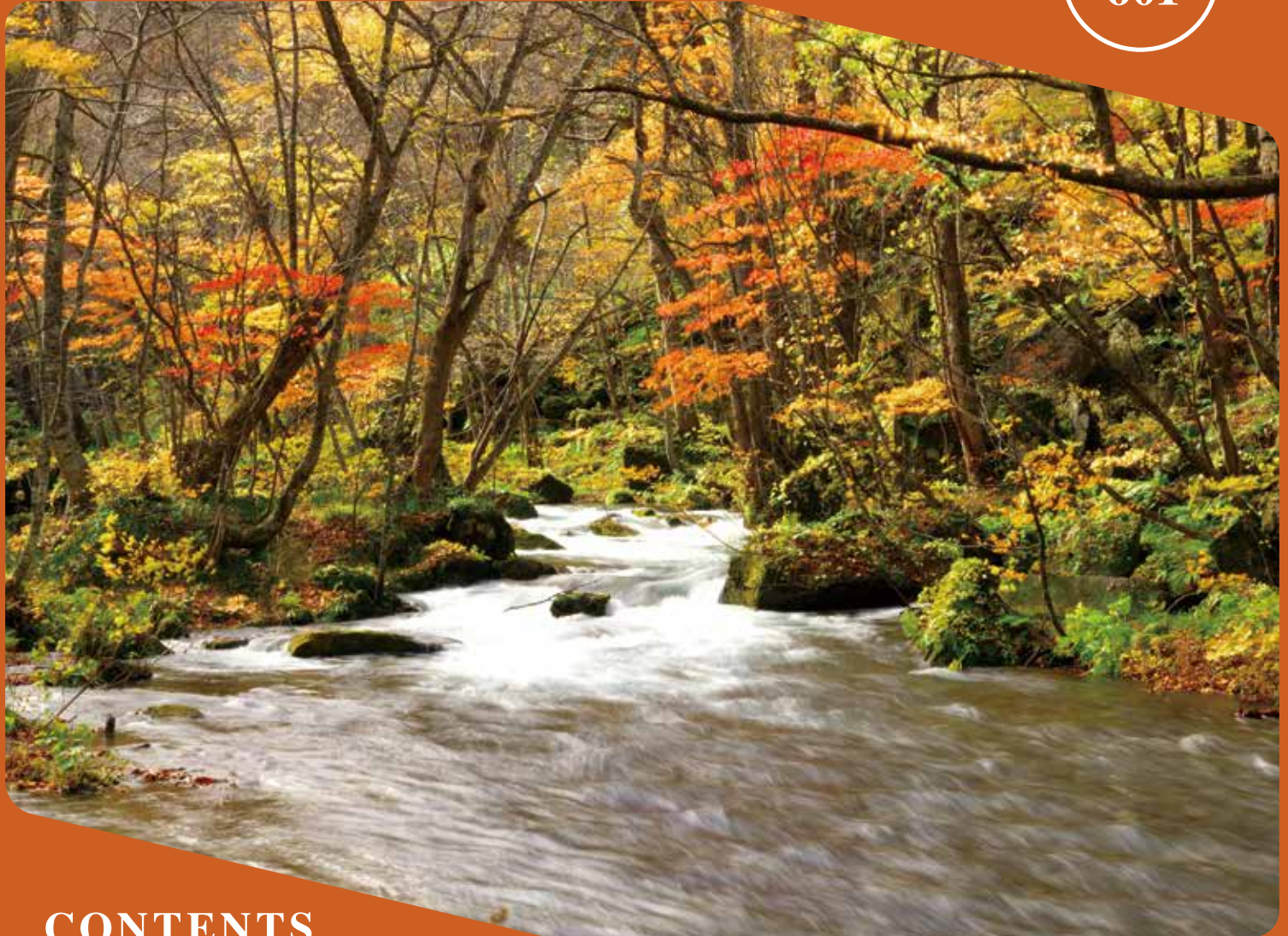




CONTENTS

1	・愛知県最低賃金は、10月18日から時間額1,140円に改正されます。 ・令和7年度業務改善助成金のご案内	9	・毎年8月は”労働基準協会労働相談業務周知月間” 「労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナー」開催
2	・令和7年10月1日改正育児・介護休業法が施行されました！	10	・集中講座「転倒」「墜落・転落」「腰痛」事故防止セミナーを開催 ・若手・Z世代のメンタルヘルスケア～価値観・傾向を踏まえたメンタルヘルスのアプローチ～を開催
3	・10月は「年次有給休暇取得促進期間」です ・災害発生状況	11	・労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナーをアイプラザ半田にて開催 ・中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内
4	・10月は中小企業退職金共済制度の加入促進強化月間です	12-13	・「第84回 全国産業安全衛生大会 2025 in 大阪・近畿」が開催されました
5	・全ての経営者へ 企業価値向上に向けて～経営と現場をつなぐ～ 「安全経営あいち推進大会Season2 Episode1」開催のご案内	13	・令和7年度緑十字賞 受賞者紹介 ・第85回(令和8年度)全国産業安全衛生大会 in 札幌 研究発表募集中！
6	・連載 第6回(全6回) 外国人労働者の労働災害防止対策について(その2) 浅井 文彦 氏(愛知労働局 労働基準部 安全課長)	14	・第85回(令和8年度)全国産業安全衛生大会 in 札幌 開催案内
7	・連載 第4回(全6回)「ジョブ型」雇用と賃金～前編～ 西原経営事務所 所長 中小企業診断士・特定社会保険労務士 西原 義人 氏	15	・技能講習等講習会予定表
8	・役員寄稿		

愛知県最低賃金は、10月18日から時間額1,140円に改正されます。

愛知労働局

県内の事業所で働くすべての労働者（常用・臨時・派遣・パートアルバイト等）に適用されます。
使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。
賃金が時間給以外で定められている場合（月給・日給等）、賃金を1時間当たりの金額に換算して時間額1,140円と比較します。
ご不明な点など詳細は、事業所を管轄する労働基準監督署までお問い合わせください。

令和7年度業務改善助成金のご案内

愛知労働局

業務改善助成金とは、設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その費用の一部を助成する制度です。

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金の引き上げ計画



設備投資等の計画
機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練など



業務改善助成金を支給
（最大600万円）

※ 事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資等にかかった費用の一部が助成金として支給されます。

＜事業場内最低賃金とは？＞

事業場で最も低い時間給を指します。（ただし、業務改善助成金では、雇入れ後6か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。）
事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金（国が例年10月以降に改定する都道府県単位の最低賃金額）と同様、最低賃金法第4条及び最低賃金法施行規則第1条又は第2条の規定に基づいて算定されます。
ご不明点があれば、管轄の労働局雇用環境・均等部室または賃金課室までお尋ねください。

対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること（大企業と密接な関係を有する企業（みなし大企業）でないこと）
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



別々に申請

➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）事業場ごとに申請いただきます。

申請期限と賃金引き上げの期間

	申請期間	賃金引き上げ期間	事業完了期限
第1期	令和7年4月14日～ 令和7年6月13日	令和7年5月1日～ 令和7年6月30日	令和8年1月31日
第2期	令和7年6月14日～ 申請事業場に適用される 地域別最低賃金改定 日の前日	令和7年7月1日～ 申請事業場に適用される 地域別最低賃金改定 日の前日	令和8年1月31日

※第3期以降の募集を行う場合、別途HPにてお知らせいたします。

業務改善助成金については、業務改善助成金コールセンター（TEL 0120-366-440）までお問い合わせください。

4月1日より段階的に施行されている改正育児・介護休業法につきまして、10月1日より「柔軟な働き方を実現するための措置等の措置義務」と「仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮義務」が施行されました。

事業主のみなさまにおかれましては、改正法に沿った適切な対応をよろしくお願いいたします。

【10月1日施行の改正内容】

柔軟な働き方を実現するための措置等

○柔軟な働き方を実現するための措置

- ・3歳から小学校就学前までの子を養育する労働者に対し、以下①～⑤の中から2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。
- ・労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。
- ・事業主が講ずる措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。

【選択して講ずべき措置】

- ① 始業時刻等の変更
- ② テレワーク等（10日以上/月）
- ③ 保育施設の設置運営等
- ④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇（養育両立支援休暇）の付与（10日以上/年）
- ⑤ 短時間勤務制度

※②と④は、原則時間単位で取得可能とする必要があります。

フルタイムでの柔軟な働き方

○柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

- ・3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として選択した制度等を周知し、制度利用の意向を確認する必要があります。

仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

○仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取

- ・事業主は、従業員が本人又は配偶者の妊娠・出産等を申し出た時や、従業員の子が3歳になるまでの適切な時期に、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する従業員の意向を個別に聴取する必要があります。

○聴取した労働者の意向についての配慮

- ・事業主は、意向を聴取した従業員の就業条件を定めるに当たっては、個別に聴取した従業員の仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況に応じて配慮する必要があります。

愛知労働局ホームページでは、改正育児・介護休業法に関する特集ページをご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

特集ページはこちらから→



【担当部署】

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課
電話 052-857-0312

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

愛知労働局

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。か、愛知労働局雇用環境・均等部 指導課（電話052-857-0312）へお問い合わせください。

また、「愛知働き方改革推進支援センター」もご活用ください。

もっと自分らしい働き方

Refresh!

休み方

年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。



10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

計画的な
取得で
実りある
休暇を！

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

■年次有給休暇取得促進特設サイト
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>



■愛知働き方改革推進支援センター
<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/aichi/>



（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。
（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

災害発生状況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧（令和7年9月5日現在）

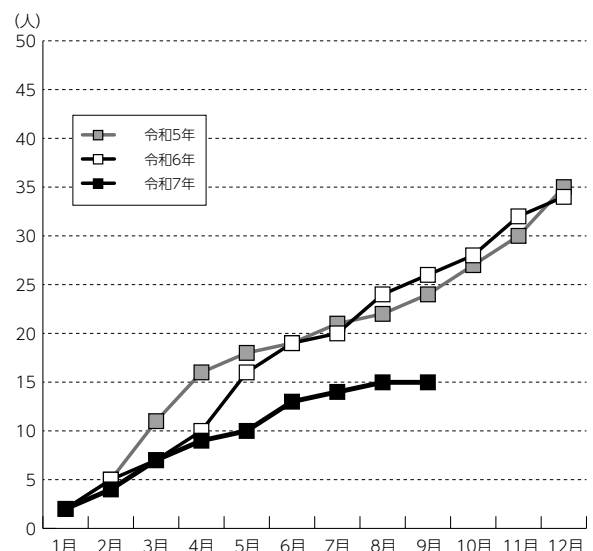
発生日時	事故の型／起因物	災害発生状況・原因			
R6.8.25. 11:50	感電 電力設備	電気使用設備追加工事の受注にあたって事前確認のため分電盤を開き、余剰能力の確認を行っていたところ分電盤内の活線に触れ感電し、死亡したもの。			
事業場規模		9名以下	業種	その他の建設業	20代 電気工 経験 5年

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和7年9月5日現在の速報値）

令和7年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種	年別	令和7年速報値	令和6年同時期（速報値）	令和6年確定値
製造業	製造業	5	5 (1)	8 (1)
	食品製造業			1
	化学工業	1		
	鉄鋼・非鉄金属	1		
	金属製品		1	1
	一般・電気・輸送用	1	2 (1)	3 (1)
建設業	その他	2	2	3
	建設業	2	6 (1)	9 (2)
	土木工事業	1		2 (1)
	建築工事業		3	3
陸上貨物運送事業	その他	1	3 (1)	4 (1)
	陸上貨物運送事業	4 (3)	1	3 (1)
商業	商業	1 (1)	5 (4)	9 (6)
	卸売業			1
	小売業	1 (1)	4 (3)	7 (5)
	その他		1 (1)	1 (1)
清掃・と畜業		1	1	2
上記以外の事業		2 (1)	2 (1)	3 (1)
合計		15 (5)	20 (7)	34 (11)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



10月は中小企業退職金共済制度の加入促進強化月間です

独立行政法人勤労者退職金共済機構は、毎年10月を中小企業退職金共済制度の「加入促進強化月間」とし、この制度への加入促進や広報活動などを行います。

中小企業退職金共済制度は、退職金制度を単独で備えることが難しい中小企業のために設けられた国の退職金制度で、中小企業の事業主同士が掛金を拠出しあう仕組みと、国の援助で成り立っています。掛金の一部を国が助成し、管理も簡単で、税制上の優遇措置が受けられるなどのメリットがあります。

安心

国の退職金制度
安心・確実

掛金の助成を
受けることができます。

簡単

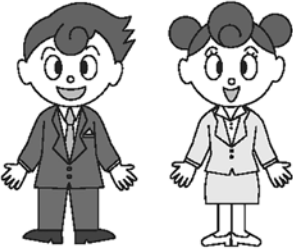
外部積立型だから
管理がカンタン

人材の 定着

従業員の意欲の向上
にもつながります。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。



有利

掛金は
全額非課税

手数料もかかりません。

パートさんも
加入できます。
パートさんのための
特例掛金月額を
ご用意しています。

事業主と生計を一にする
同居の親族のみを雇用する
事業所の従業員も、次の条件を
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
- 事業主との使用従属関係を確認できる
書類の提出が可能なこと

※掛金助成の対象となりません。

詳しくはホームページを
ご覧ください。

中退共

検索

中退共制度のしくみ

① 加入申込	お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。
② 掛金納付	毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で納付します。
③ 支払い	退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

詳しくは、中小企業退職金共済事業本部ホームページ（<https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>）よりご確認ください。

2025-10 4

全ての経営者へ 企業価値向上に向けて～経営と現場をつなぐ～ 「安全経営あいち推進大会Season2 Episode1」開催のご案内

愛知労働局

経営者に必要な視点としていわゆる PQCDSME（生産、品質、原価、納期、安全、士気、環境）の7つがあり、これらはどれ一つも欠かすことはできず、逆にどれかひとつだけを重視することもできません。

リスクアセスメントによる現場の実態把握は、経営視点である PQCDSME を並列かつ一体的に高める機序となり、企業価値向上を図るための戦略的手法とすることができます。愛知労働局は、こうした考え方を「安全経営あいち®」として推進し、PQCDSME を共に高める企業づくりを支援しています。

本大会では、異業種の経営トップによるスペシャル対談を通じて、「現場の実態把握」が経営判断とどのように接続し、企業の成長に繋がるかを掘り下げます。安全を単なる遵守事項ではなく、経営の一部として捉えることで、部門間の連携やリスクマネジメントの理解が促進されます。

スペシャル対談・演劇を通じて、現場と経営をつなぐヒントがきっと見つかります。ぜひご参加ください。

日 時：2026年2月4日（水）13:30～16:00

場 所：日本特殊陶業市民会館ビレッジホール（名古屋市中区）

参加費：無料



詳しくは、今号に封入の開催案内チラシまたは右の二次元コードよりご確認ください。



参加費 無料

すべての経営者へ
企業価値向上に向けて
～経営と現場をつなぐ～

異業種交流 SP対談

加藤 央之 氏
2020年より現職に就任。理念経営の推進により恒を覚悟させ、右肩上がりの未来を拓く。

大地 洋三 氏
2020年より現職に就任。労働者の安全確保をベースにモビリティの未来を支える企業を目指す。

2026. 2.4. 水 13:30-16:00
Niterra日本特殊陶業市民会館 ビレッジホール
名古屋市中区金山一丁目5番1号

安全経営あいち推進大会 Season2 Episode1 2025

安全経営あいち推進大会 2025 検索

1 プロローグ
～回線から現在へ～

2 事例研究「安全経営あいち®」
～安全は企業価値向上に貢献する～

3 異業種交流SP対談
～企業価値向上に向けて「経営」と「現場」をつなぐ～

4 エピローグ
～事業活動にあわせた安全に向けて～

過去大会参加者数延べ 2,530人 (Web参加含む)

- 各企業の考え、取組みを理解出来て大変参考になり、新たな価値の創造へのヒントになりました。（製造業・経営者）
- 会社として役員ははじめすべての関係者が取組に参加し成長すべきと感じました。（製造業・役員）
- 異業種の会社の取組が分かり、新鮮な情報を得ることができました。（製造業・経営者）
- 実勢に即した内容の講演等を拝聴させていただき、有意義な時間でした。（小売業・その他）
- 自社でも安全経営を浸透させていけば会社の成長につながると感じました。（製造業・管理職）

主催 愛知労働局 共催 (公社) 愛知労働基準協会 建設業労働災害防止協会愛知県支部 協力 各地区労働基準協会 各労働災害防止団体

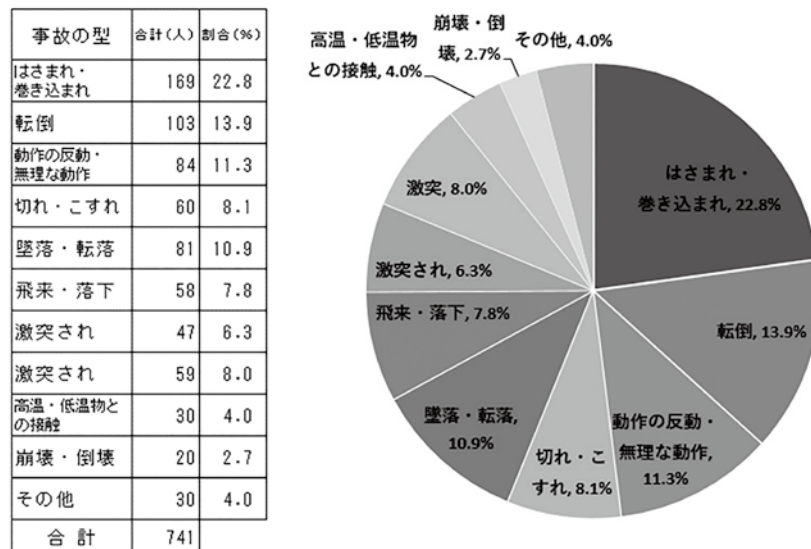
愛知労働基準協会及び会員の皆様方には、日頃より労働行政、特に労働災害防止にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

今回は、外国人労働者の労働災害防止対策の2回目です。前回6月号では都道府県別の外国人労働者数は愛知県が229,627人で東京都に次いで2番目となっていること。また、愛知県内においては、製造業、建設業、小売業、飲食店で就業する外国人労働者の労働災害が多くなっていること等をご説明しました。

今回は、事故の型別の労働災害発生状況についてご説明します。

図1は、令和6年の愛知労働局管内の外国人労働者の労働災害発生状況を事故の型別でグラフにしたものです。

図1 令和6年 事故の型別死傷者数（外国人労働者）



令和6年の外国人労働者の死傷者数は741人です。事故の型別では、はさまれ・巻き込まれが169人（22.8%）、転倒が103人（13.9%）、動作の反動・無理な動作が84人（11.6%）、墜落・転落81人（10.9%）となっており、これらで約6割を占めています。特に、はさまれ・巻き込まれ災害は、製造業で114件と最も多く発生しており、製造業における災害（397件）の28.7%を占めています。

これらの結果から、外国人労働者については、はさまれ・巻き込まれ災害の防止が重要な課題の一つとなります。以前にもご説明しましたが、「職場のルール」については、外国人にも分かりやすい簡単でやさしい日本語を使って説明し、理解を深めてもらうことが大切です。また、母国語への翻訳した場合でも、言語による表記だけでなくイラストや写真などで視覚に訴えることも有効な手法です。

また、厚生労働省では、各種外国語による安全衛生テキストをホームページで公開していますので、必要に応じてご活用ください。

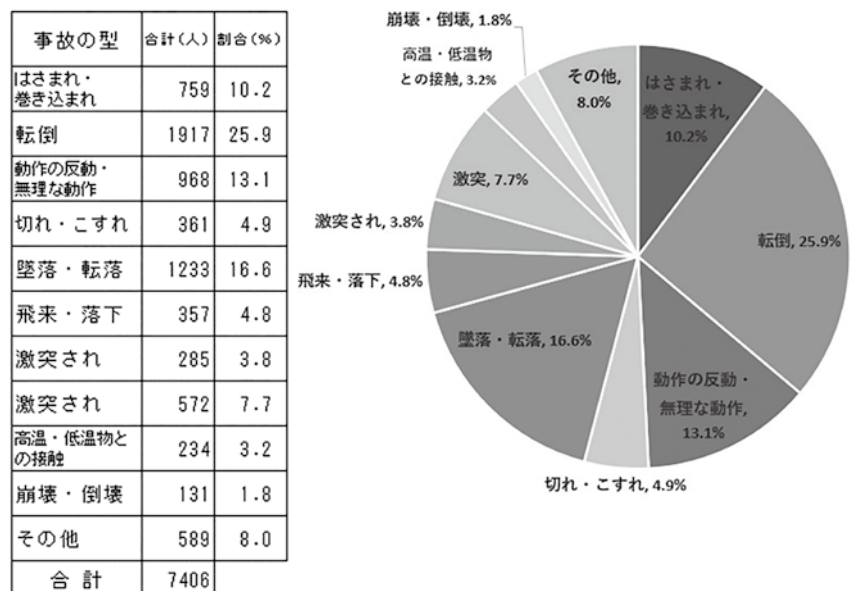
今後とも、労働災害防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、参考資料として、令和6年の愛知労働局管内の日本人労働者の労働災害発生状況を事故の型別で取りまとめたものを図2に示します。

転倒災害が1,917人（25.9%）で最も多く、外国人労働者の災害で最も多かった挟まれ・巻き込まれ災害は、約10%となっています。

終りに、中央労働災害防止協会では、タイ労働安全衛生促進協会の協力等のもと、「第1回タイ日系企業安全大会」（2025年12月18日～19日 於：タイ/バンコク）を開催します。グローバルな安全衛生に関する情報の共有にご参考になればと思います。詳しくは、中央労働災害防止協会のホームページをご覧ください。

図2 令和6年 事故の型別死傷者数（日本人労働者）



前回まで総額人件費管理を前提に賃金を見てきました。労使の利害が相反する側面があるため管理が必要という趣旨です。年功的な賃金を導入している限り、社員の高齢化により人件費は増大します。昨今はさらに雇用も延長され、なおさら増大します。年功賃金の必要条件である「定年」が機能しなくなりつつあるのかもしれませんが。そこで出てきたのが「ジョブ型」の考えです。歴史でみると、過去にも何度かジョブ型の導入を試みたようです。戦前は職人が中心でジョブ型賃金が当たり前でした。戦時下は国民が戦意喪失しないように生活を安定させようとしたのか国の政策で賃金を生活給にしました。戦後は GHQも政府も日本復興のためにはジョブ型賃金が必要ということで導入を進めましたが定着しませんでした。

その後、生活給→年功給→能力給と名を変えるものの、基本は生活給が中心で、バブル崩壊後、日本の人件費の高さが問題となり、成果主義の導入を進めようとしていました。しかし、これもうまくいかず、そして今「同一労働同一賃金」を政府が掲げ、「ジョブ型」を進めようとしている状況です。こうしてみると、現役労働者のほとんどが生活給の下で仕事人生を経ており、パラダイムシフトを起こすには、こうした労働者が入れ替わらないと難しいように思います。

「ジョブ型」と「メンバーシップ型」

ジョブ型と対比されるのがメンバーシップ型です。メンバーシップ型は多くの企業が採用している雇用環境です。両者を簡単に対比してみると、このようになります。

	ジョブ型	メンバーシップ型
職務	職務に人をつける	人に職務をつける
賃金	職務に価格がつく	人に価格がつく
人事評価	職務の難易度・成果	人の能力、年功、努力（情意）
昇給	原則なし	定期昇給
人事異動	困難、賃金変動	企業の命令、賃金据置
転職	容易	困難
失業率	若年者のほうが高い	新卒採用により若年者は低い

一番の違いは、ジョブ型は「職務に人をつける」、メンバーシップ型は「人に職務をつける」でしょう。

ジョブ型の場合、「①まず組織をつくる→②組織運営に必要な機能を確認する→③当該機能を果たす部署をつくる→④当該部署における必要な職務を洗い出す→⑤当該職務を評価して価格（賃金）を設定する→⑥当該職務を遂行できる社員を登用する」といった流れになります。メンバーシップ型のように、「新人を雇い入れて鍛え上げる」、「〇〇さんは努力しているから給料を上げる」といった考えが入る余地はありません。ジョブ型は、当初から当該職務を遂行できる社員を雇い入れるので、そうしたことは起こりません。あくまで職務のレベルで賃金は決まります。賃金に差がつくとしたら、成果だけでしょう。その点がメンバーシップ型に慣れている企業にとって違和感を大きく感じるころではないでしょうか。初めて課長に就任してまだ初心者だから課長手当は一番低い課長手当からスタートするといったやり方はよく耳にします。これもジョブ型では採用されない方法となります。また、人事異動で職務レベルが下がれば、賃金も下がるという点も馴染みにくい考えです。職務で賃金が決まるので当然なのですが・・・。社員の納得を得るのは難しいでしょう。

慎重な判断を

これまで人を見て人事制度を運営してきた企業がほとんどと思いますが、ジョブ型に転換するのは容易なことではないのです。コロナ禍の時に、在宅勤務が増え、部下の仕事ぶりが見えないので評価できなくて困ったといったコメントをニュースで見ましたが、これが多くの管理者の感想であり、人を通して仕事ぶりを見ていることの証左だと思います。注意点は、メンバーシップ型の欠点ばかり見て、ジョブ型がいいと思い込んでしまう思考です。確かに、組織論や経営論からは総合的にジョブ型が優れていると思います。しかし、人事制度は経路依存性が強く、一朝一夕に変えることは不可能です。電気自動車が環境にいいからといって、購入したもののインフラ整備も同時に進まないとせっかくの電気自動車も使えないように、ジョブ型も同様に新卒採用、転職、賃金、退職金、定年、労働組合等々世の中全体がジョブ型の価値観に変わろうとしないと、ジョブ型のメリットは引き出せません。まだ変化のスタートラインかその前に立ったところです。

そうした中で、賃金をどのような方向で考えていくかが後編のテーマです。



西原経営事務所 所長 中小企業診断士・特定社会保険労務士

にしはら よしひと
西原 義人

金融機関、(株)東海総合研究所を経て、平成5年独立開業。社会保険労務士、中小企業診断士業務を開始。事業運営、賃金管理を中心に、東海各県にて多くの事業場への顧問活動、幅広い講演活動、企業研修を行う他、中小企業経営支援に関する国の事業のアドバイザー等を歴任。

当協会役員に、働き方改革や安全衛生に関する考え方および自社の取組みなどについて寄稿いただくコーナーです。今月は、理事の 森井 定正 氏（東邦ガス株式会社 執行役員人事部長）です。

東邦ガスグループは、東海3県を基盤とし、都市ガス、LPG、電気などのエネルギー供給を軸に、くらし・ビジネス・地域の豊かさを実現する多様な事業を展開しています。

お陰様で創立から103年目を迎えておりますが、今後も持続的に成長する企業グループへ進化するためには、社員一人ひとりが最大限能力を発揮し、成果や成長に繋げられる組織であることが必要です。このような考えのもと、以下のような取り組みを通じて、社員の安全・健康の維持と、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）推進を加速しています。

【安全・健康】

- ・「働く人の安全と健康の確保は、企業としての基盤である」との考えのもと、グループ横断の安全衛生委員会を開催し、各社の安全・健康に関する実績や取り組みの共有を図り、相互に高め合う活動を実施しています。
- ・安全面では、社有車を運転する社員を対象に社内運転者認定制度を設け、若年層には運転技術を補う実技教育を、また、高齢層には身体機能の衰えの自覚を促す座学教育を行うなど、事故抑制に努めています。
- ・健康面では、ストレスチェックに基づく職場環境改善を実施するとともに、個人向けのセルフケアコーチングの導入も進めるなど、メンタル不調の予防対策を強化しています。

【DE&I 推進】

- ・企業の持続的成長の源泉は社員一人ひとりの活躍にあるとの認識のもと、女性、中途採用者、シニア、障がい者など多様な社員が個性や価値観を活かしてイノベーションを創出し、最大限活躍できるよう環境整備に取り組んでいます。
- ・とくに女性活躍推進に向けては、採用強化や働き方にかかわる制度の充実により母数の拡大・定着が進む中、ライフイベントや健康などの不安を払拭し、より一層能力を発揮できるよう支援を強化しています。
- ・具体的には、社内外ロールモデルとの交流やライフイベントを控えた年齢層向けの研修などを実施し、悩みを共有・相談できる機会を拡充しています。加えて、不妊治療を含む専門相談窓口の設置、全社員向け健康セミナーや役員・管理者向けの生理痛体験会を通じた理解促進策の実施など、女性特有の健康問題に関する取り組みも新たに進めています。
- ・また、障がい者雇用に向けては、特例子会社である東邦フラワーを通じて雇用を拡大し、給湯器リサイクル事業や、本社食堂内に新設したカフェブースの運営事業など、障がいのある社員の職域拡大と働きがいの創出に努めています。

【略歴】

1991年 東邦ガス株式会社入社

人事部人事マネジャー、東京支社 支社長、CSR環境部長を経て、2023年4月より執行役員人事部長に就任、現在に至る。



毎年8月は”労働基準協会労働相談業務周知月間” 「労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナー」開催

愛知県下各労働基準協会

愛知県下各労働基準協会では、労働に関する相談に無料に対応する共通の相談センター「企業の労働110番労働相談室」を令和4年度より開設し、愛知県下の約1万3千の労働基準協会の会員企業は、『何でも、何でも、社会保険労務士等専門家による企業の立場』で労働諸問題の解決に向けたアドバイスを受けることができます。

毎年8月を相談業務の周知月間とし、この活動の一環として、8月26日(火)に労働相談で特に多い事項について解説する『労働相談で特に多い10の労働トラブル防止無料セミナー』を中日ホール&カンファレンス Room1 (名古屋市中区)において、開催しました。



橋本署長

セミナーでは、はじめに名古屋北労働基準監督署 橋本享署長による挨拶が行われ、愛知県最低賃金が10月18日から1,140円に改正予定であることや最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援としての業務改善助成金等の説明をされました。

続いて、下記の内容についてそれぞれの専門講師より、ゲー・チョコ・パー3 択式労働クイズや労働小話を交えながら、分かりやすく解説が行われました。



セミナー会場の状況



市之瀬講師

1 無料労働相談の現状と相談に見られる特徴

名北労働基準協会 副会長・専務理事 特定社会保険労務士 市之瀬高司 氏

2 労働相談で特に多い10の労働トラブル防止

- (1)メンタル不調者を発生させない職場づくり
 - (2)職場復帰の際に主治医と産業医の見解が異なる場合の対応
- まつした社労士事務所 専務理事 特定社会保険労務士 松下操 氏



松下講師

- (3)有期契約労働者の労働条件の明確化と無期契約への転換
 - (4)改正育児・介護休業法内容と必要な対策
- 朋労務コンサルタントオフィス 所長 社会保険労務士 藤原朋子 氏



藤原講師

- (5)労働安全衛生法の労働時間把握方法と医師面接指導等
 - (6)労働災害・健康障害防止対策の範囲と安全配慮義務
 - (7)業務・通勤中の交通事故への保険対応
- 名北労働基準協会 理事・事務局長 RST トレーナー 石田和彦 氏



石田講師

- (8)就業規則によるトラブルの防止と解決
 - (9)労働時間になるもの、ならないもの
 - (10)休日の振替・代休の扱い
- 名北労働基準協会 副会長・専務理事 特定社会保険労務士 市之瀬高司 氏

3 良好な労使関係による企業の繁栄

名北労働基準協会 副会長・専務理事 特定社会保険労務士 市之瀬高司 氏

また、当日は、本無料セミナー開催時間の前後時間帯を利用して、「愛知県下労働基準協会『企業の労働110番』労働相談室」の臨時(出張)相談室が開催され、相談員(朋労務コンサルタントオフィス 所長 社会保険労務士 藤原朋子 氏)による無料相談が行われました。



企業の労働110番労働相談室

名 称：企業の労働110番 労働相談室
設置場所：一般社団法人 名北労働基準協会内
名古屋市北区清水1-13-1
相談方法：電話・来局・ファックス・メールでの相談
相談先：専用相談ダイヤル (052)-961-7110
FAX (052) 961-9635
E-mail roudou110@meihokurouki.or.jp
その他：一部の地区労働基準協会では労働安全衛生法等の相談も行っております。

集中講座「転倒」「墜落・転落」「腰痛」事故防止セミナーを開催

当協会の愛知健康安全交流会は、8月20日（水）、ウインクあいち（愛知県産業労働センター／名古屋市中村区）1301会議室において、「集中講座『転倒』『墜落・転落』『腰痛』事故防止セミナー」を開催し、企業の労務担当者や管理者等約270名（会場及びWEB参加）が受講されました。半日の講義でしたが、講義の中では、研究者、実務家及び医師が各専門視野に立ち、研究結果、改善事例・症例等が紹介されました。



会場の様子



講師 菅間 氏

講義1 では、成蹊大学理工学部 機械システム専攻 産業人間工学研究室 准教授 菅間敦 氏により、「脚立からの転落災害の現状と防止対策の展望」と題して、①脚立作業中の労働災害、②脚立からの転落防止対策の現状、③人の行動・運動と労働災害の関係、④脚立作業による転落リスク評価の研究、⑤人間工学的な災害防止の考え方、⑥移動時の滑りやつまずきによる転倒の防止、⑦安全目標の基本となる考えについて、解説が行われました。



講師 清水 氏

講義2 では、中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター 安全管理士 清水一人 氏により、「作業・作業環境整備による転倒、腰痛予防対策」と題して、労働災害の発生状況の説明に続いて、①関係法令と第14次労働災害防止計画、②転倒・腰痛による労働災害事例、③転倒の要因と改善策、④腰痛の要因と改善策について、解説が行われました。



講師 和田 氏

講義3 では、愛知淑徳大学 健康医療科学部 教授（医師） 和田郁雄 氏により、職域に限らず「転倒、腰痛を防ぐヒケツ」と題して、①転倒の要因（内因性・外因性・環境要因）、②転倒予防に効果があるとされる方策、③腰痛を生ずる疾患、④腰痛予防姿勢・おすすめの運動、などについて、解説が行われました。

若手・Z世代のメンタルヘルスケアセミナー ～価値観・傾向を踏まえたメンタルヘルスのアプローチ～を開催

当協会の愛知健康安全交流会は、9月1日（月）、名古屋市中小企業振興会館 第7会議室（吹上ホール／名古屋市千種区）会議室において、「若手・Z世代のメンタルヘルスケアセミナー ～価値観・傾向を踏まえたメンタルヘルスのアプローチ～」を開催し、企業の労務担当者や管理者等約390名（会場及びWEB参加）が受講されました。

講師の株式会社健康企業 代表 医師 亀田 高志 氏により、①若手・Z世代の部下・後輩を受入れ育てる管理監督者の役割、②組織全体で実践する若い部下・後輩への具体的な対応、③仮想事例の検討について解説が行われ、組織としてどのように向きあうか、支援していくべきか参考になりました。



講師 亀田 氏



会場の様子



会場の様子

労働法の基礎を分かりやすく学ぶ無料セミナーをアイプラザ半田で開催

当協会は、9月16日(火)、アイプラザ半田(小ホール)において、県下14の地区労働基準協会と共催により無料セミナーを開催し、企業の労務担当者等が約40名受講されました。

本無料セミナーは、職場の労働トラブルを解決・防止するために、2021年度から続いて、本年度は昨年度と同様に労働基準法、労働安全衛生法及び労働保険に関する労働実務基礎講座として、動画、労働クイズ、労働小話等を交えて、また、途中でリフレッシュ体操を入れて、分かりやすく解説しました。

本年度も豊富な上映スライドのテキスト冊子に加えて、職場に戻ってからも実務に役立つ教本(労務管理の早わかり)を配付し、好評を得ています。

セミナーの冒頭には、ご後援をいただいている愛知労働局 半田労働基準監督署長 井奥 善久氏より、ご挨拶をいただき、最近の労働基準行政の動向として、最低賃金が改訂されることを踏まえて、賃金引き上げの支援策として、活用できる業務改善助成金等について説明されました。また、全国労働衛生週間(期間10月1日～7日 準備期間 9月1日～30日 スローガン『ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場』)の取組事項について要請がありました。

ご挨拶の後、各講師より次の内容で講演が行われました。

◆労働トラブル発生時の企業責任と労働基準協会の活動内容

講師：一般社団法人 名北労働基準協会
副会長・専務理事 市之瀬 高司氏

◆労働安全衛生法の概要と労働保険制度の概要

講師：一般社団法人 名北労働基準協会
理事・事務局長
ホワイト企業推進本部長 石田 和彦氏

◆労働基準法の概要

講師：市之瀬 高司氏

◆今後の労務・安全衛生管理に向けて

講師：市之瀬 高司氏



井奥署長



講師 市之瀬氏



講師 石田氏



会場の様子



リフレッシュ体操の様子

本セミナーは、本年度10回の開催を計画し、次回は、10月16日アイプラザー宮(一宮市)、にて開催されます。

以降は、11月6日(岡崎市)、11月21日(豊川市)、12月3日(西尾市)、来年2月5日(瀬戸市)、同3月4日(名古屋市)で開催されます。

中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

中央労働災害防止協会(中災防)では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひ本制度をご活用ください。制度の概要および申請方法は中災防ホームページ

(<https://www.jisha.or.jp/chusho/record/>) または右の二次元コードをご確認ください。



「第84回 全国産業安全衛生大会 2025 in 大阪・近畿」が開催されました

中央労働災害防止協会（中災防）「主催」、大阪労働基準連合会・近畿ブロック各労働基準連合会「協力」、当協会をはじめとした各都道府県労働基準協会（連合会）等「協賛」、厚生労働省等「後援」による標記大会が、9月10日（水）～12日（金）に大阪市で開催されました。国内最大の安全衛生大会として、全国各地から1万人を超す多くの方が参加されました。本年度は複数の会場（インテックス大阪・ATCホール）にて開催され、現地プログラムとは別のオンライン限定配信プログラムなどもあわせ、総数250本の研究発表、講演、パネルディスカッション等が行われました。



初日に行われた総合集会の開会式では、中災防の副会長を務める当協会会長の拝郷丈夫が、「協力」、「協賛」および「後援」の関係官公庁や団体に謝意を表するとともに、「全国の企業や団体などが安全衛生に関する日々の活動についての事例・研究成果の発表等をはじめ、労働安全衛生を取り巻く最新の課題について各界の専門家が語るパネルディスカッションや、50人未満の事業場がストレスチェックを導入する際のポイントをテーマにしたシンポジウム等、職場の労働災害防止や健康づくり等に取り組む豊富な情報を提供します。職場の安全衛生水準の向上に役立てるとともに、企業の垣根を越えた、組織の枠組みにとらわれない『横のつながり』を築く貴重な機会となることを強く期待します」と開会の辞を述べました。



拝郷副会長（当協会会長）

その後、筒井義信 中災防会長（日本経済団体連合会会長）による大会式辞（ビデオ）、厚生労働大臣（代読）、スポーツ庁長官（ビデオ）、大阪府知事（ビデオ）、大阪市長（代読）によるご祝辞、開催地の山本万平公益社団法人大阪労働基準連合会副会長によるご挨拶がありました。

中災防会長賞、顕功賞および緑十字賞の表彰式をはさんで、秦 章夫副会長（大阪労働基準連合会会長）が大会宣言を朗読し、参加者の満場一致で採択されました。大会宣言は以下のとおり。

我が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的に減少し、昨年の死亡者数は前年に続き過去最少を記録した。しかし、休業四日以上死傷災害については、第三次産業を中心に増加傾向にあり、昨年は約十三万六千人にのぼるなど、その社会的・経済的損失は膨大なものとなっている。

労働者の安全と健康をめぐるのは、本年五月の法律改正に伴い、五十人未満の事業場においてもストレスチェックが義務化されることとなり、また、化学物質の自律的管理に向けた危険有害性情報の伝達や、高齢労働者の労働災害防止に向けた取組の推進など、様々な課題への対策が進められている。

一方、急速な少子高齢化に伴い人口減少社会へと突入する中、深刻化する人手不足に加え、働き方の多様化、ダイバーシティの進展などにより就労環境に大きな変化をもたらしている。こうした不確実性の時代において安全衛生活動を推進し、諸課題を克服していくためには、AIやロボット技術などをはじめとする新たなテクノロジーを効果的に現場に取り入れ、自らを取り巻く環境に柔軟に対応していくことが求められる。

労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、全ての働く人、全ての国民の願いである。さまざまな課題に対して、国、事業者、労働者等全ての関係者が、第十四次労働災害防止計画に掲げられた重点事項を確実に実施することが重要である。

本大会は、企業の、さらには業種の垣根を越えて、全国の関係者の参集の下、最新の情報を共有し、学び、交流する場である。

十二年ぶりに、ここ大阪の地で開催される本大会において、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たに、関係者が一丸となって取り組むことを誓う。

第2部では、厚生労働省労働基準局安全衛生部長 安井 省侍郎 氏による講演「労働安全衛生行政の動向」、大阪大学基礎工学研究科 教授 ATR石黒浩特別研究所 客員所長 石黒 浩 氏による特別講演「多様な生き方を実現するアバターと未来社会」が行われました。

2日目・3日目は2会場に分かれ、シンポジウムをはじめ、多数の講演、対談、研究発表、特別・事例報告、パネルディスカッションなどが行われました。

また、国内最大級の安全衛生保護具・機械などの展示展「緑十字展 2025－働く人の安心づくりフェア in 大阪・近畿－」（インテックス大阪）も同時に開催され、3日間にわたり多数の方が来場されました。



厚生労働省労働基準局安全衛生部長
安井 省侍郎 氏



令和7年度緑十字賞 受賞者紹介

前記大会において、当協会が推薦した2名（全体では82名・2件）の方が「長年にわたり、我が国の産業安全または労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる。」として、「令和7年度緑十字賞」を受賞されました。

【産業安全及び労働衛生】

大森 輝英 様（オーモリホールディングス株式会社 代表取締役社長）

湯浅 毅 様（湯浅糸道工業株式会社 取締役副社長）

第85回(令和8年度) 全国産業安全衛生大会 in 札幌 研究発表募集中！

第85回（令和8年度）全国産業安全衛生大会は、北海道札幌市／北海道立総合体育センター（北海きたえーる）、札幌コンベンションセンター、カナモトホール他で「大地にみなぎる 安全・健康 決意の力」をテーマに、2026年9月16日(水)から18日(金)までの3日間開催します。

現在、主催の中央労働災害防止協会では本大会での研究（事例）発表を令和7年12月31日(水)まで募集していますので、ふるってご応募ください。

■応募方法：以下のURLに掲載の「第85回（令和8年度）全国産業安全衛生大会研究発表応募フォーム」からご応募ください。

URL： <https://www.jisha.or.jp/event/taikai/happyou.html>

■締切日：令和7年12月31日(水) 厳守 ※応募期間は年内迄です。

■審査：応募内容、応募件数を考慮のうえ、選考を行います。

研究発表募集の詳細は、中央労働災害防止協会ホームページ
(https://www.jisha.or.jp/event/taikai/happyou_about.html)
または二次元コードよりご確認ください。



第85回

全国産業安全衛生大会

大会テーマ

大地にみなぎる
安全・健康 決意の力



令和8年

開催期間

9月16日(水) ⇒ 18日(金)

会場

北海道立総合体育センター (北海きたえーる)
札幌コンベンションセンター ほか (北海道札幌市)

同時開催

緑十字展2026 札幌スポーツ交流施設 (つどむ)

研究(事例)発表 募集中!

応募締切日: 令和7年 12月31日(水)

中災防HPで応募要項をよくご確認の上、
専用の応募フォームからご応募ください。
<https://www.jisha.or.jp/event/taikai/>



中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課

TEL: 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/event/taikai/>

主催: 中央労働災害防止協会

協力: 公益社団法人北海道労働基準協会連合会 協賛: 各都道府県労働基準連合会(県協会) ほか

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association



中災防 HP



大会 @jishatalk

2025-10 14

技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技					
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 (31Hコース)	10月	3	ポーラ名古屋ビル	7.8.9 5.12.19	日鉄ビジネスサービス 株式会社運輸倉庫	6.7.8	トヨタL&F 白金	10.14.15	トヨタL&F 白金
		8	豊川市文化会館	12.18.19	トピー工業				
		9	日鉄ビジネスサービス	10.14.15	日鉄ビジネスサービス	16.17.20	日鉄ビジネスサービス		
		18	ポーラ名古屋ビル	20.21.22 24.27.28	トヨタL&F 白金 日鉄ビジネスサービス	23.24.27	トヨタL&F 白金	21.22.23	日鉄ビジネスサービス
		27	江南市民文化会館	11/2.9.16	稲葉製作所				
	11月	1	ポーラ名古屋ビル	4.5.6	日鉄ビジネスサービス	4.5.6	トヨタL&F 白金	7.10.11	日鉄ビジネスサービス
		6	ポーラ名古屋ビル	7.10.11 12.13.14	トヨタL&F 白金 日鉄ビジネスサービス	12.14.17	トヨタL&F 白金	9.16.23	トヨタL&F 北名古屋
		7	トヨタ教育センター	8.9.10	トヨタ教育センター	15.16.17	トヨタ教育センター		
		11	とよはし産業人材センター	12.13.14	とよはし産業人材センター				
	12月	14	ポーラ名古屋ビル	17.18.19	日鉄ビジネスサービス	18.19.20	トヨタL&F 白金		
		1	日鉄ビジネスサービス	2.3.4	日鉄ビジネスサービス	5.8.9	日鉄ビジネスサービス		
		9	日鉄ビジネスサービス	10.11.12	日鉄ビジネスサービス	15.16.17	日鉄ビジネスサービス		

技能講習	講習会	会場	10月	11月	12月
	ガス溶接 【学科1日 実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	1	21	6
		(実) トヨタ教育センター	4	22	13
		(学) ポーラ名古屋ビル	29		
		(実) 愛知製鋼㈱	30		
		(学) 豊川市文化会館	27		
		(実) 日本車輛製造㈱	11/2		
	酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日 実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル		4	
		(実) 大同特殊鋼		8	
		ポーラ名古屋ビル	(学) 14.15 (実) 16or17	(学) 10.11 (実) 12or13	(学) 1.2 (実) 3or4
			(学) 20.21 (実) 22or23	(学) 17.18 (実) 19or20	(学) 16.17 (実) 18or19
			(学) 28.29 (実) 30or31	(学) 25.26 (実) 27or28	(学) 22.23 (実) 24or25
			(学) 7.8 (実) 9or10		
	トヨタ教育センター				
	とよはし産業人材教育センター			(学) 8.9 (実) 10or11	
	有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	1.2	4.5	1.2
			16.17	15.16	18.19
			27.28	25.26	
		豊川市文化会館	16.17		
		とよはし産業人材教育センター		6.7	
アイブラザ半田				11.12	
トヨタ教育センター		24.25			
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	2.3	4.5	3.4	
		14.15	22.23	15.16	
		30.31			
	アイブラザ豊橋	30.31			
	トヨタ教育センター		27.28		
	とよはし産業人材教育センター			1.2	
アイブラザ半田		13.14			
プレス機械作業 主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		18.19	10.11	
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	6.7	11.12	8.9	
	とよはし産業人材教育センター		25.26		
	岡崎市竜美丘会館	28.29			
高所作業車 【学科1日 実技1日】	ポーラ名古屋ビル	11			
	(実) ポリテクセンター名古屋港	15or16or17			
はい作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	28.29		15.16	
石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		10.11	12.13	
			15.16		
鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		5.6		
ショベルローダー等運転 【学科1日実技3.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル		14		
	(実) ポリテクセンター		17.18.19.20		
			21.25.26.27		
特別教育 アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) SDG		10.11	8.9	
	(実) SDG		12or13	10or11	
	(学) ポーラ名古屋ビル	18.19			
	(実) 愛知製鋼	20			

講習会		会場	10月	11月	12月
特別教育	テールゲートリフター特別教育 【学科・実技1日】	アイシン教育センター	21	10	23
	自由研削といし取替・ 試運転【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル	24	7	5
	機械研削といし 取替 試運転 【学科1日 実技0.5日】	トヨタ教育センター	20 21or22	3 4or5	
	産業用ロボット (検査・教示) 【学科2日 実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	6.7		1.2
		(実) 三菱電機	8or9or10		3or4or5
		(学) エイジェック	20.21	10.11	17.18
		(実) エイジェック	22or23or24	12or13or14	19or22or23
	粉じん【学科1日】	(学) トヨタ教育センター			8.9
		(実) トヨタ教育センター			10or11or12
	ダイオキシ【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	10		12
能力向上等	低圧電気 【学科1日 実技1日】	アイブラザ豊橋	(学) 20 (実) 21or22	(学) 26 (実) 27or28	(学) 22 (実) 23or24
	フルハーネス(6H) 【学科・実技1日】	アイブラザ豊橋	24 27	17 25	5
	安全衛生推進者 【学科2日】	アイブラザ豊橋	9.10		
	安全管理者選任時 【学科2日】	アイブラザ豊橋	14.15		18.19
	局所排気装置等自主検査者 【学科2日 実技1日】	アイブラザ豊橋			8.9 10or11or12
	マスクフィットテスト 【学科1日】	岡谷鋼機公会堂		19	
	建築物石綿調査者【学科2日】	アイブラザ豊橋	9.10	17.18	22.23
	工作物石綿調査者【学科2日】	アイブラザ豊橋	20.21	20.21	
	化学物質管理者【学科2日】	アイブラザ豊橋			25.26
	化学物質管理者【学科1日】	アイブラザ豊橋	8		17
勉強会	衛生管理者(一種) 【学科4日】	アイブラザ豊橋		6.7.13.14	8.9.10.11
	エックス線作業主任者 【学科4日】	アイブラザ豊橋	6.7.8.9		
	潜水士【学科2日】	アイブラザ豊橋	2.3		

日付の表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	10月	11月	12月
労働法の基礎を分かりやすく学ぶ 無料セミナー	16 アイブラザ宮	6 岡崎市図書館交流プラザ りらら	3 西尾コンベンション ホール
従業員の健康確保・両立支援等 に向けた事例発表 ～健康診断と事後措置等～	8 ウイングあいち		
腰痛災害を減らす職場づくり 事例発表	23		
労災保険実務講座		10	
産業保健フォーラム in あいち 2025		14 デザインホール	
自律的な化学物質管理の進め方 について(応用編)		26 名古屋市中企業振興会館	
外国人材受入れに関する制度と 実務対応セミナー			10 ウイングあいち

上記で会場の記載のないものは、ポーラ名古屋ビルで実施します。

フォークリフト外国語コース 中国語講座 英語講座 ベトナム講座 インドネシア語講座	学科【2日】	11/22.23	実技【3日】	11/24.25.26
	ポーラ名古屋ビル		トヨタL&F 白金オフィス	
ガス溶接外国語コース ベトナム語講座 ポルトガル語講座	学科【2日】	10/10.11	実技【1日】	10/12
	ポーラ名古屋ビル		トヨタ教育センター	